

障害者福祉専門分科会について

1 審議事項

障害者基本法第36条第4項各号の規定に基づく八尾市障害者基本計画の策定やその進行管理をはじめ、障がい者に関する施策の総合的かつ計画的な推進について調査審議し、本市の障がい者施策の推進に活かしていきます。

当分科会に、身体障害者手帳審査部会及び自立支援医療審査部会を設け、身体障害者手帳審査部会においては、身体障がい者の障害程度の審査に関する調査審議を実施するとともに、身体障がい者の診断を行う医師の指定等に関する事項を調査審議します。また、自立支援医療審査部会においては、育成医療及び更生医療を担当する医療機関の指定等に関する事項を調査審議します。

2 所管課 地域福祉部障がい福祉課